2026 年 4 月版
重要情報シート

販売会社：スターツ証券株式会社

この資料は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。保険商品のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」、「ご契約のしおり－定款・約款」等を必ずご確認ください。
この資料における指定通貨とは、5 年ごと利差配当付選択通貨建個人年金保険（一時払い）(23)普通保険約款に定める選択通貨(米ドル・豪ドル・円)および 5 年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険（一時払い）(20)普通保険約款に定める指定通貨(米ドル・豪ドル)のことをいいます。なお、指定通貨のうち米ドル、豪ドルのみ該当する場合は、指定通貨(米ドル・豪ドル)と記載します。

この商品は住友生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1．商品等の内容(当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています)

金融商品の名称・種類	たのしみグローバルⅢ(指数連動プラン) （5 年ごと利差配当付選択通貨建個人年金保険（一時払い）(23)） （5 年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険（一時払い）(20)）
組成会社(引受保険会社) 販売委託元	住友生命保険相互会社
金融商品の目的・機能	【目的】 ・ご資産を守りながら増やすことができるしくみを持つ指定通貨建の一時払個人年金保険です。 【機能】 ・告知不要でご加入いただけます。 ・指定通貨は米ドル、豪ドルまたは円より選択できます。 ・一時払保険料を積立金に充当し、毎年の指数の上昇率および連動率に応じて計算される積立金の増加率に基づいて契約応当日ごとに積立金が増加します。 ・指数は、毎年、前年比で 1 年間の上昇または下落を判定します。指数が上昇した場合、「1 年間の『指数の上昇率』×連動率」が積立金の増加率となります。一方、指数が下落した場合、積立金は指定通貨建で減少しません。 ・被保険者が年金支払開始日に生存されているとき、年金をお支払いします。 ・被保険者が年金支払開始日前に亡くなられたとき、死亡給付金をお支払いします。 ・指定通貨・据置期間が同一の場合、目標額を設定する場合と比べ、目標額を設定しない場合の積立利率、連動率は高く設定されています。 ・米ドル建、豪ドル建で契約の場合、解約返戻金の円換算額に目標額を設定できます。目標到達した場合、円建年金保険に変更し、運用成果が確保されます。 ・死亡給付金、年金原資は、指定通貨建で一時払保険料以上が保証されます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	・この商品は以下のご意向があるお客さまを念頭に組成しています。 -中長期(5 年以上)での資産形成を目的としたお客さま -外国金利・為替と外国債券評価額の関係を理解のうえ、為替変動リスク(米ドル建、豪ドル建で契約の場合)、金利変動リスクに伴う元本割れや指数の推移によっては積立金が増えない場合があることを許容できるお客さま -余裕資金の範囲内で保険料を払い込んでいただけるお客さま (中長期の保有を想定して組成している商品のため、契約日から解約日までの期間が短い場合、運用による成果が十分に得られなかったり、元本割れする可能性が高まったりするため十分ご留意ください。)
パッケージ化の有無	・この商品は、「運用」機能と、「保障」機能を組み合わせた商品です。 ・他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないものの、類似の機能を得られる可能性があります。 ・詳細については、必ず各金融商品の契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)やご契約のしおり、商品パンフレット等をご確認ください。

クーリング・オフの有無	・クーリング・オフ（＊1）の適用があります。 ・ご契約の申込日または「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」の交付日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面または電磁的記録（＊2）によりクーリング・オフができます。 （＊1）「クーリング・オフ」とは、ここでは「申込みの撤回」および「契約の解除」のことをいいます。 （＊2）電磁的記録による申し出の主たる窓口として住友生命ホームページに専用フォームを設置しています。

(質問例)
① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。
④ (ターゲット機能の付加がある商品の場合)目標達成しなかった場合について説明してほしい。

2．リスクと運用実績(本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

損失が生ずるリスクの内容

【為替変動リスク】
・米ドル建、豪ドル建で契約の場合、年金、死亡給付金、解約返戻金等の円換算額は、「ご契約時の為替レート」と「年金支払開始時や請求時の為替レート」に差が生じることにより、一時払保険料の円換算額(円貨で払い込まれた場合は、円貨で入金した金額)を下回り、損失が生じるおそれがあります。
・為替レートの変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。

【金利変動リスク】
・この商品は、市場金利の変動に応じた運用資産の価格変動を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を適用します。
・そのため、解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

【解約時の元本割れリスク】
・解約返戻金額は、指定通貨建でも一時払保険料を下回ることがあります。

〔参考〕為替レートの騰落率

【米ドル】 最大 30.4%　最小▲16.0%　平均 2.5%
【豪ドル】 最大 27.6%　最小▲18.4%　平均 0.7%
※2015 年 11 月～2025 年 10 月までの 10 年間の各月末における過去 1 年間の騰落率
※住友生命が指標として指定している金融機関の公示値をもとに作成

〔参考〕過去の運用実績

・以下の契約日から 2025 年 11 月 16 日までの積立金額の増加率は以下のとおりです。
【目標額設定なし】

指定通貨	据置期間	契約日		
		販売開始時(＊)	1 年前	2 年前
米ドル	5 年	5.58%	1.73%	6.03%
	10 年	6.28%	1.84%	6.64%
豪ドル	5 年	4.69%	0.98%	3.80%
	10 年	5.76%	1.21%	4.47%
円	5 年	0.61%	0.32%	0.59%
	10 年	0.57%	0.25%	0.63%

【目標額設定あり】

指定通貨	据置期間	契約日		
		販売開始時(＊)	1 年前	2 年前
米ドル	5 年	5.12%	1.56%	5.52%
	10 年	5.41%	1.69%	5.73%
豪ドル	5 年	3.32%	0.89%	2.51%
	10 年	3.75%	0.96%	2.79%

（目標額設定あり・なし共通）

※増加率は「((積立金額／一時払保険料)－1)×100」で計算しております。
※米ドル建、豪ドル建で契約の場合、増加率は指定通貨(米ドル・豪ドル)建で計算しており、円建ではありません。
※上記は積立金額の増加率であり、解約返戻金額の増加率ではありません。
※上記の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
(＊) 2023 年 7 月 16 日を契約日として、直近の年単位の契約応当日における積立金額で計算しています。

・直近の実績は住友生命のホームページにてご確認ください。
https://neth.sumitomolife.co.jp/neth/A871/A8JA71P091.xhtml?chid=cgin&type=idx

〔参考〕 解約返戻金推移(率)	ご提案内容説明書(設計書)をご確認ください。

※損失リスクの内容の詳細は「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」の契約概要「為替リスクについて」「解約返戻金について」に記載しています。

(質問例)
⑤ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
⑥ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
⑦ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
⑧ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
⑨ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
⑩ 過去の運用実績ではなく、保険商品としての機能やメリット(デメリット)について説明してほしい。

3. 費用(本商品の購入または保有には、費用が発生します)

購入時に支払う費用	【契約後にかかる費用】 ・死亡保障や契約の締結・維持に必要な費用(保険契約関係費)(＊1)は積立利率や連動率の計算にあたってあらかじめ差し引いています(別途お払い込みいただくものではありません)。 (＊1)米ドル建、豪ドル建で契約の場合、お客さまにご負担いただく保険契約関係費は、目標額を設定しない契約は年率 1.05%、目標額を設定した契約は年率最大 1.00%です。 ・指数関連費用は、指数の上昇率を計算する際に差し引かれる費用で、本費用を間接的に負担していることになります。 - 指数手数料：年率 0.2% - 取引費用：費用の発生前に水準を確定することが困難なため表示することができません。 ※法令、規制方針の変更およびその他の理由により、各種費用の水準は将来変更することがあります。 ・年金支払期間中は、年金を管理するための費用として、年金額に対し年金支払開始日における住友生命の定める率を乗じた金額を、毎年、年金支払開始日の応当日に差し引きます(2026 年 4 月時点の年率は 1.0%です。今後変更することがあります)。
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。
解約をした場合の費用 (解約控除など)	・解約や円建年金保険へ変更等する場合(＊2)に解約返戻金額を計算する際は、基準金額(＊3)に一定割合(契約日からの経過年数に応じた所定の控除率：米ドル建・豪ドル建で契約の場合 5.0%～0.1%、円建で契約の場合 2.00%～0.08%)を乗じた金額を差し引きます(解約控除)。 ※実際の控除率は、ご契約時の積立利率や契約日からの経過年数等によって異なります。 (＊2)目標額を設定しない契約の場合は、円建年金保険への変更の取扱いはありません。 (＊3)減額(一部解約)の場合は、減額(一部解約)部分に対応する金額となります。
通貨の換算に関する費用 【米ドル建・豪ドル建で契約の場合】	円を指定通貨に、または、指定通貨を円に換算するとき、1 指定通貨あたり 50 銭の費用が発生します。詳細は、次表「特約を付加した場合等の費用」に記載しています。

<table>
<tr>
<td>特約を付加した場合等の費用
【米ドル建・豪ドル建で契約の場合】</td>
<td>以下の取扱いにおいて住友生命所定の為替レートを適用します。この為替レートには為替手数料(下表の TTM との差額)が反映されており、手数料はお客さま負担となります。
<table>
<tr><th>特約名等</th><th>為替レート</th><th>適用日(＊4)</th></tr>
<tr><td>保険料円貨払込特約
(一時払い)</td><td>TTM＋50 銭</td><td rowspan="2">住友生命が保険料を受け取った日</td></tr>
<tr><td>保険料選択外通貨払込特約または保険料指定外通貨払込特約</td><td>指定通貨の TTM＋25 銭
÷
払込通貨の TTM－25 銭</td></tr>
<tr><td>円貨支払制度</td><td>TTM－50 銭</td><td>年金：年金支払開始日以前に請求があった場合は年金支払開始日
死亡給付金、解約返戻金：
書類でご請求された場合は住友生命の定める書類が住友生命に到着した日
スミセイダイレクトサービスで解約をご請求された場合はご請求された当日</td></tr>
<tr><td>目標到達時円建年金保険変更特約</td><td>TTM－50 銭</td><td>解約返戻金の円換算額が目標額に到達した日</td></tr>
<tr><td>円建年金保険変更制度</td><td>TTM－50 銭</td><td>変更請求日</td></tr>
</table>
(＊4)住友生命が指定する金融機関の休業日の場合は、その日の直後に到来する金融機関の営業日</td>
</tr>
</table>

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」の注意喚起情報「お客さまにご負担いただく費用は以下のとおりです。」に記載しています。

(質問例)

⑪ 私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑫ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

４．換金・解約の条件(本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

・解約はいつでも可能です。

・解約や円建年金保険へ変更等する場合に解約返戻金額を計算する際は、解約控除や、市場金利の変動により、指定通貨建でも一時払保険料を下回ることがあります。

・米ドル建、豪ドル建でご契約し解約返戻金等を円貨で受け取る場合、または円建年金保険へ変更する際に解約返戻金を円換算する場合には、年金支払開始時、請求時または変更時の為替レートを適用するため、為替レートの変動の影響を受け、損失が生じるおそれがあります(円貨での受取額は、為替レートが契約時から変動しなかった場合と比べ、少なくなることがあります。円貨での受取額は、契約時の円貨での払込金額等を下回ることがあります)。

※詳細は「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」の契約概要「為替リスクについて」、注意喚起情報「契約後(解約と解約返戻金)」に記載しています。

(質問例)

⑬ 私がこの商品を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替レートの変動が解約返戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5．当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

販売等に伴い組成会社から受領する手数料
当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、この商品の組成会社(引受保険会社)から、募集および契約の維持・管理に対する対価として、以下の手数料をいただきます。
【米ドル建・豪ドル建で契約の場合】
契約時手数料：一時払保険料相当額に対して、3.10%～0.05%(初年度)
継続手数料　：一時払保険料相当額に対して、年率 0.30%～0.04%(ご契約から 2 年目～最長 10 年目(据置期間 5 年の場合は最長 5 年目)までの間)
【円建で契約の場合】
契約時手数料：一時払保険料相当額に対して、1.55%～0.11%(初年度)
継続手数料　：一時払保険料相当額に対して、年率 0.15%～0.015%(ご契約から 2 年目～最長 5 年目までの間)
※実際の手数料率はご契約時の積立利率等によって異なります。

組成会社との間の人的関係や資本的関係
当社とこの商品の組成会社である住友生命との間で、資本関係等の特別な関係はありません。

販売会社における業績評価
当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価される場合があります。

※利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。
https: //www.starts-sc.com/privacy/detail07.html

(質問例)
⑭ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6．租税の概要(NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください)

一時払保険料：・お払い込みいただいた年に限り一般生命保険料控除の対象となります。
解約返戻金　：・契約時に確定年金を選択し、契約から 5 年以内に解約された場合、源泉分離課税の対象となります。契約から 5 年経過後に解約された場合、所得税(一時所得)+住民税の対象となります。
・契約時に年金総額保証付終身年金を選択した場合、契約から解約までの経過期間を問わず、所得税(一時所得)+住民税の対象となります。
死亡給付金　：・契約者・被保険者・死亡給付金受取人の関係により、相続税または所得税(一時所得)＋住民税または贈与税の対象となります。
年金　　：・年金で受け取る場合・・・・・所得税(雑所得)+住民税の対象となります。
・一時金で受け取る場合・・・確定年金は所得税(一時所得)+住民税、年金総額保証付終身年金は所得税(雑所得)+住民税の対象となります。
※NISA、iDeCo の対象とはなりません。税務にかかわる説明は 2026 年 4 月現在の内容で、将来変更されることがあります。

※詳細は「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」の注意喚起情報「諸制度(税金の取扱い)」に記載しています。

7．その他参考情報(契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

・ たのしみグローバルⅢ(指数連動プラン)「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」
(URL) https://www.sumitomolife.co.jp/lineup/select/other/fi/
※該当する商品および金融機関代理店を選択してください。